



# 新はつらつ職場づくり宣言

私たち、社会保険労務士増田事務所と従業員代表栗田帆乃香は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては働き方改革を推進し、次のとおり「新はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 労働時間を適正に把握し、疲労の蓄積や賃金不払いを発生させません。
- 2 仕事と家庭生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を進めるため、年次有給休暇を取得しやすい環境をつくります。
- 3 職場から労働災害を無くすため、4 S（整理・整頓・清掃・清潔）活動に積極的に取り組みます。
- 4 性別にかかわらず、能力を発揮することができる職場づくりに努めます。
- 5 育児・介護と仕事の両立ができるように、所定労働時間を各個人の要望に応じ、柔軟に対応します。
- 6 非正規雇用労働者の希望や意欲・能力に応じて、待遇改善に努めます。
- 7 社内研修を積極的に行い、資格取得などキャリア形成のための支援を充実させ、活力ある職場を目指します。

令和6年2月7日

社会保険労務士増田事務所

従業員代表 栗田 帆乃香

社会保険労務士増田事務所

代表 増田 千津子

